時事新報

備荒儲蓄金運用の方法

議に發布せられたる法律第三十三號により政府は國内米穀供給の爲め必要あるときは中央備荒儲蓄金を以て米穀購入の資金に運用することを得ると定められたり是れ蓋し近來米價頻に騰貴して細民難儀を訴ふるにより之を救濟せんが爲めの政策にして法の精神に於ては我輩の固より異なき所なれども扨其運用の方法を如何にすべきや政府が自から米穀買入の局に當るか、或は二三の商人に内命して之に當らしむるか、何れにしても政府の筋の一局部にて直接に賣買の事を行ふの趣向ならんには之が爲めに救濟の目的は達するを得ざるのみか却て其反對の事情を生ずることある可しと我輩の竊に掛念する所なり其次第如何と云ふに政府に於ては外米を輸入するも固より營利の念あらざれば今外米を一石の原價六圓の割にて買入るゝときは之に定まりの手數料と運賃とを加へて六圓何十錢と爲るものを正しく其價にて世間一般に賣渡すか或は手數料運賃等は其筋の奮發として原價のまゝにて消費者に供給せらるゝこともある可し細民救濟の目的に照らして至極結構なるが如くなれども日本國中の細民なる者は非常なる數にして隨て米穀消費の高も非常に多く其區域も非常に廣きことなれば政府の手にて買入れたる其低價の米を直接に消費者に配當し供給せんとするが如きは實際に行屆く可き事柄に非ず誠に數の明白なるものにして政府の本意とても固より左樣なる譯にあらず唯市上一般に外米を潤澤ならしめ其勢を以て全體の米價を低くせんとするものより外ならざる可しと雖も外米の買入に儲蓄金の運用ある可しと傳聞してより却て其潤澤の道を杜絶するの實あるが如し現に昨今米商會社の事情を聞くに近來相場の騰貴に際し商人等は夙に外米輸入の利に着眼して既に約條を結び又追々約條せんとする折柄法律第三十三號の一發を以て大に胸算を動かし政府の筋の輸入とあれば商利を計算せざるや必定なり元來商人の商賣は利を爭ふを以て本色と爲し其爭ふ可らざるの極點に至りて始めて物價も定まることあるに爰に一種無慾なる變則商人を生じて其間に運動することありては尋常一樣の商人は迚も之と鋒を爭ふ可らず即ち備荒儲蓄金の外米輸入は此變則商人の事にして何時如何なる外米を輸入して商則を紊るやも計る可らず且又日本政府の筋にて買入とあれば外國の市上にても好き客人と見做して其米價に幾分を增すは自然の商勢に於て免かる可らずかたく以て利を重んずる商賣人は先づ以て手を引き其筋の運動を傍觀するの安全に若ずとて輸入の意氣込は今日早く既に衰へたりと云ふ誠に左もある可き次第にして米穀輸入は貧民救濟の主意に出でたる其法律も發布と間もなく宛然反對の現象を見るに傾かんとは商機微妙に輕視す可らざるを知るべし事體概ね此の如し此故に時事新報は米商論と題して外國米の輸入を論ずるに當り（去月二十三日の社説）其方法は政府が特に御用商人の誰彼へ托して他は一切近づけずと云ふ從前の筆法は之れを廢し第一着手に米の輸入に限りて特に海關の手數を寬にし或は臨時輸入港を許す等特別保護の意を示して一般に輸入商の氣を引き立て或は正金銀行等にて爲替の便利を與へて何人に限らず輸入米に利益あるを認むる者をして事に當らしめ之れを輸入したる上は米商の公評に從て價格を定め會所の受渡に通用せしむべきのみ凡そ政府の注意は此邊に止まりて其以上の奮發は無用たるべし云々とて竊に懇慮する所ありしに其筋にては彼の法律を發布せられて其精神の優しきにも拘はらず其成蹟は則ち輸入商の氣を引き立てざるのみか却て躊躇せしむるに至りしこそ我輩の失望なれ政府は今後果して如何なる處置をなさんとする歟

然りと雖も今となりては徒に既往の是非を云ふべきにあらず唯儲蓄金を運用するの方法に付て其最良を求むること急務なる可ければ我輩は尙ほ前言を守り政府が直接にも間接にも外米輸入の事に手を出さずして唯一般に輸入商の氣を引立てんことを祈るのみ即ち米穀買入に運用せんとする其金額を無利足にて正金銀行などへ貸渡し銀行をして其代りに外米輸入の爲替を特に寬大に爲さしめ米商の誰れ彼れを問はず身元さへ慥なれば心安く其需に應じて至當の利を得せしむることゝも爲さば庶幾くは儲蓄金運用の目的を達し人爲故造の政策をして自然經濟の常道に一歩を近寄らしむるに足るべし其他猶ほ妙案もある可きなれども差向き思付たるまゝを記して敢て當局者の再慮を煩はさんと欲するものなり

雜報

○福嶋縣の蠶業概況（五月四日付通信）

一トロに福嶋縣とは云ふもの〻二國二十一郡に跨ることなれば養蠶業の盛んなる場所もあれば然らざるもあり隨つて氣候にも大に相違ある故之を一括して報道すること頗る難しと雖ども世人の最も注目するは伊達、信夫の二郡なれば重もに此二郡に就き探知したる廉々を左に報道せん

氣候の不順　氣候の順と不順とは最も養蠶業に關係することなれば各養蠶家は大に之れに注意する處なるが本年の氣候は常に不順にして養蠶家の困難なること實に近來其例なき處なり先づ春來の氣候は如何にと云ふに舊冬中より降雪少なく且つ甚だ暖氣勝にて二月下旬より三月上旬に掛け華氏の寒暖計は六十度内外を昇降し時として七十五度に達したることあり全體蠶種は六十度以上の暖氣に逢へば少しく青色を呈し七十度以上の暖を得れば發生せんとするものなれば此際養蠶業に不熟練なる者は蠶種の貯藏法に注意せず桑葉の芽吹前に發生し一時大に心配したる末遂に蠶種を棄てたるものさへありし又四月二十日頃より今日頃迄の氣候は暖かなる方にして八十度に昇りたることあり或は寒冷にして四十七度位に降りたることあり而して此間は風雨に日々荒立て靜穩暖和なる日は僅に兩三日に過ぎず併し今日迄の處にては別段蠶害の報を聞かされども此末如何なる事のあるやも知る可らず尙ほ養蠶家の最も忌むは南風の吹きて俄に熱氣を催はすことなり但し仕合にして今後順當の氣候ならんには格別の害もなかるべし

掃立ての期　伊達、信夫地方にて例年蠶兒を掃立てるは八十八夜前後にて已に昨年の如きは五月六七日頃を以て掃立てたる者多かりし然るに本年は春來暖氣なりし爲か蠶種の孵化すること非常に早く四月二十日頃より二十五日頃迄に掃立たるもの多く遲き分も三十日頃迄に悉皆掃みたり故に昨年より早きこと十日以上二十日に達するものさへあり爲に早桑を所持せざる者は蠶兒を河中へ投せり又發生の模樣あるに驚きて俄かに寒冷の場所に種紙を移し二三日間孵化を遲くせしもの〻如きは其數中々多し蓋し是等の蠶兒は必らず不眠蠶を生ずるに至るべしなど云ふものもあれどマサカにさる心配もなかるべし

昨今の蠶兒　昨今最も早き分は三眠起となりたるが大抵は一眠起位なり抑も蠶兒の强壯なるや否や即ち今年の蠶は當るか當らぬかを判定するは一眠起後二三日を經過したる時を以て最も好時機となすものなり（氣候の激變などに依るものは格別として）此時に於て惡しければ惡しきものを棄て又大半宜しからずと思ふ時は殘らず棄てゝ更に發生せる蠶兒を買入れ之を飼育するの習慣あり扨て一眠起の模樣を聞くに未だ棄てたるものなどは絶てなく先づ以て違蠶の患はなかるべき樣子なり

桑の發芽の模樣　昨秋は暖氣にして寒冷となること遲かりし爲め昨年の枝は能く生長し尙ほ今春以來も暖氣なる故桑の發芽殊の外早く且つ繁茂の模樣も頗る宜しかりしが四月下旬に至り連日の烈風にて桑樹を動搖したるより其の葉を損害したること少なからず先づ大凡の見積なれど早桑は三分方晩桑は一分方を害されたるべしと云ふ（此の晩桑の害少なきは葉が澤山繁茂せざりし内なればなり）此の害は全縣下に跨りたる次第なれば中々容易ならず併し一般養蠶家は左程に之を感せずして只霜害をのみ氣遣ひ居れり扨て客月二十六日朝は信州上州地方に於て大に霜害に罹りたりと聞けど信、達二郡内本場に於ては更に此害に罹らず尤も此の寒冷にて一時寒暖計は五十度以下に降りたる爲め一寸桑の芽の生長を妨げ今日頃に至るも尙少しく赤色を帶びたるものあるを認めたり而して此日霜害に罹りしは安達標葉、行方、伊達四郡の接續地たる十數箇村のみにて三四分方を害されたり此他會津地方にても少しく被害ありたれど格別のことなし扨て此末左程の風霜害さへなければ先づ心配なき方にて目下の賣買相場は一脊に付（一脊とは五尺束二把なり）六七十錢位なれば昨年の當時に比し二三割方の廉價なり

本年の結果は如何　前項の如き有樣にて扨て本年養蠶の結果は如何なるべきやと云ふに斯く蠶兒の早く孵化したることは八十年の老人も知らぬことにて且つ十四五日間に三十餘度の寒暖相違せる不順の氣候なれば養蠶家の骨の折れることは申すに及ばず收繭も昨年などより少なきことなるべく決して多額なる能はざるべしと云ふ殊に本年は金融逼迫の爲め中等以下の養蠶家にて掃立てを減じたるもの少なからず中には少しも掃立てずして桑を賣る者もありと云ふ

○佛國巴里近信　三月廿日　飯田旗郎氏寄送

佛國内閣の交迭

佛國のチラール内閣は佛土通商條約に關して辭職し陸軍大臣フレシネー代りて内閣を組織したり其閣員の如きは已に電報にて世人の知る所なるべきを以て今更玆に記載せざるべし先に内務大臣コンスタンがチラール内閣を退きしより内閣は何んとなく落付かざる模樣ありしかば早晩破裂するならんと待設けしに果して豫知に違はず遂に破裂するに至れり其原因は佛國と土耳古との通商條約事件にて全く乾葡萄の問題之れが基因となりたるもの〻如し乾葡萄の問題が内閣を倒すと云へ
ば一寸可笑しき……
交迭の基づく……
抑も佛國の一……
然るに近來佛……
の需要に應せ……
クトリートルの……
行病の起らざる……
トル（我二千八……
は大に其爲を……
千萬ヘクトリ……
萬ヘクトリー……
額に比すれば……
後毎年の平均……
ルの減額にして……
葡萄酒の本材料……
り而して葡萄の……
る際には乾葡萄……
りに減ずるに及……
に至れり偖右に……
トリートルの減……
に是は乾葡萄製……
此酒の産額は二……
りしに乾葡萄の……
八十七年には百……
八年には二百……
は百八十二萬……
二百萬ヘクトル……
高は乾葡萄製酒……
入の多きと少な……
と云ふべく乾葡……
べきか將又乾葡……
輸入すべきか之……
問題ありとす而……
て佛土通商條約……
今若し乾葡萄輸……
果を生ずべきか……
割合して外國の……
入を禁ぜられた……
佛國固有の釀酒……
金を外國へ拂は……
の輸入を禁じた……
ンの金を拂ふて……
葡萄百キログラ……
萄酒を買はんが……
ざるに至るべし……
あり

○玩弄物の毒

はらず近來市街……
色を爲す者ある……
にはあらずやと……
して蛇玉と稱す……
したるよし

○外山文學博士……

畫題撰擇……

畫題撰擇に關し……
當時人の最も注……
は苟くも畫人の……
べからざることを……
この二則には全……
所は人をして感……
畫く所は決して……
畫題に變遷ある……